

会津若松市環境審議会委員の募集

- 1 **職務内容**
市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項等について、調査審議します。
- 2 **募集人数**
2名（原則として男女各1名）
- 3 **任期**
委嘱の日（令和6年9月下旬）から2年間
- 4 **応募資格**
 - (1) 環境行政に関心を持つ方
 - (2) 市内に住所を有し、現に市内に居住している方
 - (3) 満18歳以上である方
 - (4) 市議会議員、市の職員でない方
 - (5) 市の他の審議会等の委員でない方
 - (6) 本審議会の委員の職に就いたことのない方
- 5 **応募方法**
所定の応募用紙に必要事項を記入し、環境生活課に令和6年6月28日（金）までに提出してください。応募用紙は、ホームページから取得可です。
- 6 **選考方法**
応募者が多数の場合は、公開抽選により決定します。
- 7 **報酬**
委員として会議に出席したときには、会津若松市非常勤職員の報酬等に関する条例に定める報酬をお支払いします。

※ なお、委員となった場合、氏名や会議内容を公開する場合があります。

【お問い合わせ・お申し込み先】

会津若松市 市民部 環境生活課 環境グループ
〒965-0873 会津若松市追手町2番41号
電話：39-1221 FAX：39-1420
Eメール：kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp